東京都における 無電柱化の推進について

せいごう

東京都 建設局 道路管理部 調整担当課長 誠剛 有江

1. 背 景

東京では、戦後、急増する電力・通信需要に対 応するため、多くの電柱が建てられてきた。その 結果、林立する電柱や輻輳する電線が良好な都市 景観を損ね、歩行者や車いす利用者の通行の妨げ となっている。

そのため、東京都(以下、「都」という。)は、 「都市防災機能の強化」、「安全で快適な歩行空間 の確保」、「良好な都市景観の創出」を目的に昭和 61年度から無電柱化の計画を約5年ごとに策定 し、国や区市町村、関係事業者と連携して計画的 に無電柱化を推進している。その結果、おおむね 首都高速中央環状線の内側のエリアであるセンタ ー・コア・エリア内の整備対象である都市計画幅 員で完成した都道では、平成28年度末時点で地 中化率*が94%(表-1)に達するなど、一定の

表-1 都道の地中化率 [平成28年度末現在]

	区分	整備対象延長	整備済延長	地中化率
	全体	2,328 km	913 km	39 %
	区部	1,288 km	730 km	57 %
	うち センター・コア・エリア	536 km	506 km	94 %
	多摩地域	1,040 km	183 km	18 %

※延長:全て施設延長(道路両側の合計延長)

進捗が図られてきた。

※地中化率:整備対象延長に対する電線共同溝本体の整 備済延長の比率

しかし、ロンドンやパリ、香港、シンガポール などの欧米やアジアの主要都市では無電柱化がほ ぼ完了しているのに対して、区市町村道を含めた 東京23区の無電柱化率は8%と、依然として低 い水準にある。

また、昨今の大規模地震や大型台風等では、電 柱倒壊による道路閉塞等により、避難や救急活動 に支障が生じるなど、無電柱化による一層の防災 機能の強化が必要であることが改めて認識されて いる。

さらに、3年後に迫る東京2020オリンピック・ パラリンピック競技大会開催に向けて、東京を世 界に誇れる安全で美しい街としていくためにも, 無電柱化を一層推進していくことが必要である。

このような状況の中で、都は現在、平成26年 12月に策定した第7期の「東京都無電柱化推進 計画 |に基づき着実に事業を進めるとともに、平成 28年12月に策定した「都民ファーストでつくる 『新しい東京』~2020年に向けた実行プラン~」 において新たな施策を位置付け、無電柱化に取り 組んでいる。

2. 東京都無電柱化推進計画について

ここでは、平成26年12月に策定した東京都無 電柱化推進計画について紹介する。

(1) 無電柱化の目的

都では、推進計画において以下の3点を目的と し, 無電柱化を推進している。

① 都市防災機能の強化

災害時に電柱の倒壊による道路閉塞を防ぐとと もに電線類の被災を軽減し、電気や電話などのラ イフラインの安定供給を確保する。

② 安全で快適な歩行空間の確保

歩道内の電柱をなくし、歩行者はもちろん、ベ ビーカーや車いす利用者も移動しやすい歩行空間 を確保する。

③ 良好な都市景観の創出

視線をさえぎる電柱や電線をなくし、都市景観 の向上を図る (写真-1, 2)。

(2) 整備計画延長

平成26年度から平成30年度までの5カ年で、 着手又は完了する無電柱化の整備計画延長は、都 道 717 km, 区市町村道 199 km であわせて 916 km としている。

また、本計画では「東京2020オリンピック・ パラリンピック競技大会に向けた取組み」と,「都 市防災機能の強化に向けた取組み」の2点を重要 な取組みとして位置付けている。

(3) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競 技大会に向けた取組み

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技 大会開催に向けて、わが国の政治、経済、文化の 中心的な役割を担い、大会の競技会場予定地や観 光施設が数多く点在しているセンター・コア・エ

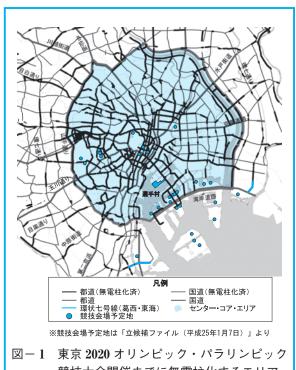
リア内 (図-1) の整備対象である計画幅員で完 成した都道は平成31年度までに無電柱化を完了 させることとしている。



写真-1 無電柱化の整備前事例(墨田区業平)



写真-2 無電柱化の整備後事例 (墨田区業平)



競技大会開催までに無電柱化するエリア

(4) 都市防災機能の強化に向けた取組み

災害時には、電柱倒壊による道路閉塞や電線の 切断等により、避難や救急活動、物資輸送に支障 が生じるとともに、電力・通信サービスの安定供 給も妨げられることが予想される。そのため、 「都市防災機能の強化」に寄与する路線を選定し、 優先的に整備することにより安全・安心な都市の 実現を図っていくこととしている。

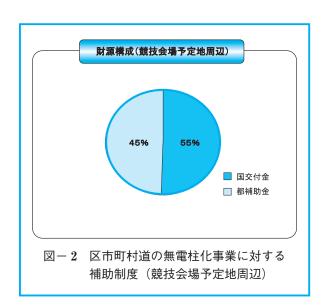
緊急輸送道路の中でも災害時の避難や救急活動,物資輸送を担い,防災拠点等を結ぶ第一次緊急輸送道路の無電柱化を平成36年度末までに50%完了させるとともに,特に震災時に一般車両の流入禁止区域の境界となり,防災上特に重要である環状七号線については100%完了させる。

(5) 区市町村道での取組みと支援

都では、区市町村道と連携した面的な無電柱化を促進するため、平成20年度から区市町村が実施する無電柱化事業に対する財政的・技術的支援を行っている。

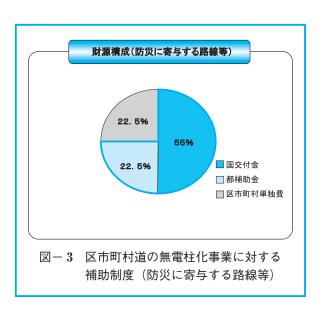
東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技 大会に向けた取組みとして、競技会場予定地周辺 の区市道の無電柱化を促進するため、地元区市と 合意した区間において都補助金の補助率の割合を 引き上げ、平成 31 年度までに無電柱化を完了さ せる(図ー2)。

また、都市防災機能の強化に向けた取組みとし



て、センター・コア・エリア内や利用者の多い主要駅および観光地周辺の道路に加え、平成26年度より「防災に寄与する路線」を補助対象道路としている(図-3)。

区市町村道ではこれまで実施事例が少なく,区 市町村の技術水準の確保が重要であるため,実物 大モデルを活用した実践的な研修を実施するな ど,専門知識の習得に向けた技術支援を行ってい る。



3. 「都民ファーストでつくる『新しい東京』 ~ 2020 年に向けた実行プラン~ |

次に、「実行プラン」について紹介する。

(1) 実行プランにおける無電柱化

都では、都民ファーストの視点で「セーフ シティ」、「ダイバーシティ」、「スマート シティ」の3つのシティを実現し、「新しい東京」をつくるため、平成29年度から平成32年度までの4カ年を計画期間とする「都民ファーストでつくる『新しい東京』~2020年に向けた実行プラン~」を昨年12月に策定した。

このうち、「セーフ シティ」の「政策の柱1 地震に強いまちづくり」において、重要施策とし て無電柱化の推進を位置付けている。

(2) 実行プランに基づいた新たな取組み

① 東京都無電柱化推進条例の策定

無電柱化の推進に関して基本理念を定めるとともに、都や関係事業者、都民それぞれの役割を明らかにし、計画の策定その他の必要な事項を定めることで、無電柱化の推進に関する施策を総合的、計画的かつ迅速に推進することを目的とした無電柱化推進条例を都道府県で初めて制定し、平成29年9月1日から施行している。

本条例では,区市町村と連携して新たな無電柱 化計画を策定することや,施策として広報・啓発 活動の充実,電柱新設の禁止,技術開発の推進等 に取り組むことなどを定めている。

② 電柱新設の禁止(道路法第37条の適用)

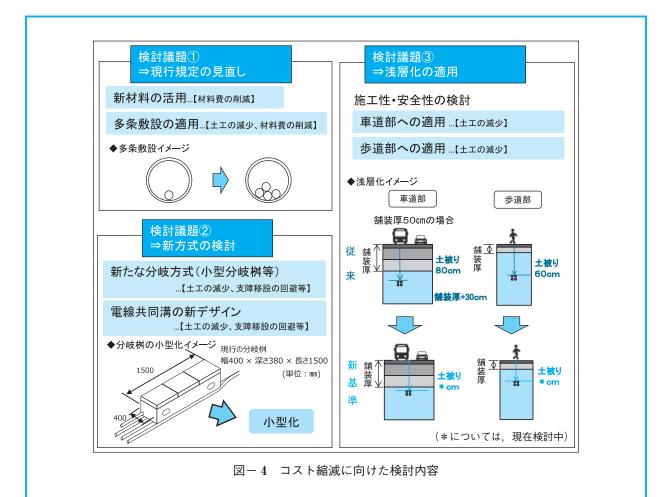
これ以上都道に電柱を増やさない取組みとして、都道全線(道路延長:約2.200km)を対象と

し, 道路法第37条第1項の規定により, 条例の施行日と同じ平成29年9月1日に電柱の新設を禁止した。

③ 技術開発の推進

無電柱化の課題の一つとして整備に多額の費用を要することが挙げられる。このため都では、関係事業者と平成29年1月にコスト縮減に向けた東京都無電柱化低コスト技術検討会を設置し、技術検討を実施している。

具体的には、「現行規定の見直し」として、新材料の活用や一管多条敷設の適用による材料費の削減、「新方式の検討」として、分岐桝の小型化や電線共同溝の新デザインによる支障移設の回避、「浅層化の適用」による土工の減少等について検討している(図ー4)。

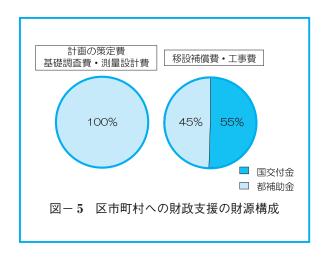


④ 区市町村道の無電柱化のさらなる促進

区市町村道の無電柱化を一層促進するため,こ れまでの支援に加え、平成29年度から、推進計 画の策定やコスト縮減に向けて浅層埋設等の低コ スト手法の導入に取り組む区市町村に対して、新 たに財政的・技術的支援を拡充した。

この支援では、計画の策定費を都費で全額補助 するとともに、低コスト手法を導入する路線での 工事費等については国からの補助金を除いた全額 を都費で補助している (図-5)。

また、具体的に事業を行う際に、区市町村が開 催する技術検討会に都が参加し、都で実施してい る技術検討の成果を区市町村に提供するなど、技 術的支援も行っている。



⑤ 無電柱化事業のPR

これまでも都は、PR 動画やパンフレット、ホ ームページ等により、無電柱化の意義や効果につ いてPRしてきた。

今後は、さらにわかりやすいイラストや動画な どを用いた新たな広報ツールの作成や、工事手順 等を示した事業 PR 看板の工事現場への設置、啓 発イベントやシンポジウムの開催などに取り組 み、無電柱化の意義や効果をより広く都民に PR し、理解と共感を得られるよう努めていく。

なお、今年度新たに事業 PR 動画を作成してお り、東京都建設局ホームページ「東京の無電柱化」 に掲載している(図-6)(http://www.kensetsu. metro.tokyo.jp/jigyo/road/kanri/gaiyo/chichuka /mudentyuuka-top.html) o



図-6 事業 PR 動画 (平成 29 年 9 月配信)

4. おわりに

無電柱化は、災害時の道路閉塞の防止やライフ ラインの安定供給の確保など、防災、減災に欠く ことのできない重要な役割を担っている。

さらに、東京2020オリンピック・パラリンピ ック競技大会の開催は、東京の魅力を世界に発信 する最大の機会である。

今後とも、都は「都市防災機能の強化」、「安全 で快適な歩行空間の確保」、「良好な都市景観の創 出」を目的に無電柱化を積極的に推進していく。